

政策提言骨子の概要

原発依存ゼロとともに、使用済み核燃料の再処理もゼロにする。

省エネ政策を推進し再生可能エネルギーへ大胆に転換する。

原発推進というこれまでの国家政策を改めるために、原発立地自治体の再生への道を示す。大規模集中から小規模分散型へのエネルギーシステムの転換を含め新しい経済社会構造を促す。エネルギー政策の決定と実施の過程における国民に開かれた議論の仕組みをつくる。

原発依存ゼロ

- (1) 新規建設の禁止と廃炉の明確化
- (2) エネルギー基本計画の提示とエネルギー政策基本法改正
- (3) 原子炉立地の見直し、安全性に基づく総点検
- (4) 原子力優遇政策の廃止
- (5) 原子力防災体制の強化と損害賠償のあり方の改革
- (6) 核セーフガードの強化
- (7) 廃炉・核廃棄物処理のための政府機関の設置

再処理ゼロ

- (1) 政策決定プロセス、官民の役割分担の見直し
- (2) 使用済み核燃料の保管体制の見直し
- (3) 高速増殖原型炉もんじゅの廃止
- (4) 核燃料サイクル事業からの撤退
- (5) 再処理における国際的なプルトニウム拡散の防止
- (6) 核廃棄物処理の促進

省エネ政策の推進

- (1) 省エネルギー政策のビジョン策定
- (2) 省エネ推進のための税制改革
- (3) 省エネビジネスの環境整備
- (4) 節電の具体策
- (5) 熱利用効率の改善のための「熱政策」の策定

再生可能エネルギーへの転換

- (1) 導入目標設定
- (2) 系統整備と優先接続・給電
- (3) 固定価格買取制度の適正運用
- (4) 発送電分離や送電網の整備
- (5) 蓄電池の技術開発及び再生エネの熱利用の普及促進
- (6) 海洋エネ発電の実用化と国際競争力の強化
- (7) 立地規制の見直し
- (8) 復興のエンジンとしての再生エネの活用
- (9) 再生エネ事業への投融资環境の整備促進
- (10) IRENAの積極支援

原発ゼロに向けた立地自治体支援

- (1) 基本的認識(国による適切な支援)
- (2) 「廃炉等に伴う地域活性化支援法(仮)」等による支援枠組みの創設
- (3) 廃炉支援事業の円滑化
- (4) 廃炉等による放射性産業廃棄物処理の加速化
- (5) 「原子力廃炉措置庁(仮)」「廃炉等の処理処分組織」の創設

新しい経済社会構造への転換 (エネルギーシステム改革)

- (1) 原発・大規模集中型のエネルギーシステムからの脱却
- (2) 電力制度の改革
- (3) 持続可能な社会への転換

国民に開かれた議論の仕組みづくり

- (1) 国会が関与する仕組みづくり
- (2) 多様なステークホルダーが関与し議論する仕組みづくり
- (3) 国民的議論の仕組みづくり
- (4) 情報公開の促進と利益相反防止